上野商工会議所

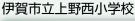
UENO CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY NEWS



上野町立男子尋常高等小学校(大正初期)



旧八十三国立銀行跡地に移転した旧上野市庁舎





跡地に建つ「ふれあいプラザ」



当所は平成28年11月に創立70周年をむかえます。 伊賀市の今昔を伝える写真を毎月2枚ずつご紹介します。

今月の**Topics**

伊賀市活性化に向けての提言・要望書を提出	2
三重県版経営向上計画に取組みませんか	7

「厳格な本人確認方法」解説マイナンバー 第6回…… 9

2015. 12

平成27年12月5日発行 第461号

上野商工会議所 〒518-0873 伊賀市上野丸之内500番地TEL 0595-21-0527 FAX 0595-24-3857 専務理事 木 戸 博 URL http://www.iga-ueno.or.jp/E-mail:info@iga-ueno.or.jp

〜伊賀市活性化に向けての提言〜 平成28年度予算等に関する要望書

11月12日の常議員会議において、平成28年度予算等に関する要望事項 について審議承認いただきました。これを受けて、11月27日に伊賀市へ 以下の内容を要望しました。



■「まち・ひと・しごと地域創生戦略」実現のため の施策の創設

- (1) 中小企業及び地域産業の振興策の創設
 - ①高付加価値新商品の開発や研究開発産業の 創出のための施策の促進
 - 高付加価値型産業の集積や感性価値指向 型産業等誘致の促進
 - 研究開発型企業又は研究所等の誘致支援 施策の創設
 - 特定業業種、関連業種の進出の促進に向け、誘致目的を明確にした新規工業団地の開発
 - ②本社機能の移転誘致の促進
 - 5~6社の目標を設置しての企業誘致の促進
 - 促進のための P R 機能の強化及びサポート組織の創設
 - ③市内金融機関と相互に巾広い連携、協力関係を構築し、地域活力の創出、地方創生の課題の取り組み等促進するため「地方創生にかかる包括連携協定」の締結
 - ④起業支援の強化、拡充
 - 「伊賀流創業応援忍者隊」事業取組み支 援及びPR機能の強化
 - 起業が安定するまでの3~5年間の課題 解決をサポートする支援の創設
 - 女性及び青年層へスポットをあてた重点 的な起業促進支援の実施
 - ⑤産官学連携の強化及び支援の拡充
 - ・ゆめテクノ伊賀及び三重大学連携フィールド事業の活用及び連携の拡充並びに支援施策の継続及び強化広報及び連携事業のPRの強化
- (2) 地域ブランドづくり及び地域ブランド確立の ための制度の施策の拡充
 - ①地域ブランドの販路拡大、市場拡大促進の ための支援策の拡充
 - 東京、大阪、名古屋等に情報発信基地や アンテナショップ等の創設
 - 販路拡大の促進施策及び見本市等への出展支援施策の創設
 - 農商工連携事業の強化及びその支援の拡充
 - ②伝統産業の支援強化
 - 後継者育成のための施策の拡充
 - 物産展、見本市等出展における支援の強化

- 古陶館及びくみひも会館等伝統産業発信 及び販売基地の設置支援
- (3) 雇用確保のための一体的な施策の強化及び支援施策の創設
 - ①地元企業への就労率の向上及び情報発信施 策の拡充
 - 地元企業の企業ガイドブックの拡充支援 及び高校、大学への発信力の強化
 - 地元企業の企業魅力、就労環境の魅力、 地域環境の魅力等のプロモーションビデ オの作製
 - ・小、中、高校において産業教育の充実強 化
 - ②結婚、妊娠、出産、子育て及び就労の切れ 目のない支援策の構築
 - 婚活等出会いの情報及び子育て、就労相 談等の窓口一本化したサポートセンター の創設
 - シングルマザーの就労支援施策の創設
 - 待機児童の解消、学童保育の拡充
 - ・出産費用の市負担、小学校までの医療費の軽減、3人目以上には出産祝い金及び保育料の無料化の支援の拡充
 - 女性の機械系仕事就職業務補助金の創設 及び資格取得や人材育成支援の創設
 - ③多様な雇用の確保のための支援の創設
 - 外国人実習生や帰国した実習生の再入国の労働の支援施策
 - 65歳以上の高齢者の再雇用の支援施策の 創設
 - 大規模希望退職者、解雇者の再雇用企業への支援施策の創設
 - 管外から移り住んできた優秀な人材の定 着化のため、高度化人材確保の施策の創 設
 - ④障がい者、女性登用等推進優良企業の、顕 彰、表彰制度の創設
- (4) 中心市街地活性化の促進及び管内定住の促進 支援策の創設
 - ①コンパクトシティ政策に基づいた都市計画 の戦略や戦術の明確化
 - ②第二期中心市街地活性化計画の早期策定及び実現のための施策の創設
 - ③街なか居住及び伊賀市全体への定住促進を 図るため、推進支援施策の創設
 - ④定住を支える身近で、多様な生活サービス を供給できる拠点として、商店街の再生施

策及び支援策の創設

- (5) 公共バス等の交通ネットワークの構築
 - ①市街地と郊外を結ぶ公共バス運行システム の創設
 - 運行システムの実現のための調査、研究 の実施
 - 運営のための支援施策及び補助制度の創設
 - ②関西線及び伊賀鉄道と連動した総合的交通 ネットワークシステムの整備
 - コミュニティバスとのネットワークシステムの整備

2 観光立市にむけた観光振興の促進

- (1) 天神祭ユネスコ無形文化財登録を機に、あらたな観光推進の強化
 - ①市をあげての天神祭事業として円滑な運営 の強化
 - ②駐車場や公共交通機関の利便性などの受け 入れ環境の整備の拡充
 - ③担当部署を設置し、天神祭、芭蕉事業等を も含め全国 P R 発信強化
 - ④観光関連エージェント定例会議の設置
- (2) 観光客受け入れ施設等の拡充
 - ①現市庁舎地、現行政執務に活用している施 設及び観光施設等の活用のための基本計画 の策定及び市民への提示
 - ②地場産業の継承、振興に繋がる展示、販売 施設の創設の支援
 - ③観光、産業等の情報発信施設の整備
 - ④魅力的で集客力の高い新芭蕉翁記念館の実 現
- (3) 街なか周遊観光の促進
 - ①伊賀鉄道による上野城公園と市街地との分 断解消策の調査・研究の実施
 - ②街中観光に便利な駐車場の整備
 - 本町筋と連動可能な駐車場整備の検討の 実施
 - 街中観光バスの乗降客の停車地の整備及 びバス駐車場の整備
 - 外国人を含む観光客向けの案内板、道標 の見直し整備及びまちなか誘導標識等の 整備
 - ③城下町の風情やまちなみの修復および観光 施設の改善施策の推進
- (4) 市内観光と郊外観光との観光資源の創設
 - ①地場産品の観光商品開発 6 次産業化への支援
 - ②農家宿泊等ニューツーリズムの推進
 - ③地域の産業施設や公共公益施設を活用した 産業観光の推進

3 社会基盤の整備

- (1) 公共下水道の整備
 - ①公共下水道方式、集中合併方式、個々の合併処理等を組み合わせての早急な整備の推進
 - ・調査資料に基づく、具体的方針の策定

- (2) 交通基盤の整備、地域における総合交通体系の整備
 - ①長期の将来の公共交通体系の調査、研究
 - リニア中央新幹線の建設促進を見据え、 関西線複線電化等の既存交通網の整備調 香
 - ②名神高速道路及び新名神高速道路と名阪国 道との連絡道の整備促進に向け強力な推進

4 公共工事発注制度の改善強化

- (1) 地元企業が受注しやすい発注方法の改善
 - ①分離、分割発注方式の徹底
 - ②準市内業者の認定の厳格な審査の実施
 - ③大規模物件の建築工事について、工区割等 を考慮するとともに地元事業者単独での入 札参加方法の検討
 - ④発注者基準の業者実績の緩和
- (2) 設計・監理業務について、地元事業者が受注 可能となるよう基準の改正
- (3) 地元技術者の育成、レベルアップを図るため工事実績判定基準の厳格化

「中小企業及び小規模事業者支援補助事業の支援の 拡充及び新たな支援の創設

- (1) 中小企業者相談支援事業等の拡充
 - ①中小企業相談業務負担金の拡充
 - ②日本政策金融公庫の利子補給の拡充及び創設 ア マル経融資(小規模事業者経営改善資 金融資制度)の利子補給の拡充
 - 利子補給対象期間を現行の1年から当 該融資償還期限までに延長
 - 資金使途を運転資金も含めた(現行、 設備資金のみ)利子補給
 - イ 衛経貸付の利子補給制度の創設
 - 運転資金・設備資金にかかわらず利子 補給及び対象期間を当該融資償還期限 とする制度の創設
 - ③商工会議所事業費補助金の拡充商店街活性 化等の事業補助の拡充
- (2) 次世代人材育成事業の拡充及び創設
 - ①上野労務対策協議会負担金の拡充
 - ②若者の定着促進のための企業ガイドブック 情報冊子作成事業及びプロモーションビデ オ作製事業補助の創設
- (3) 婚活事業の補助の創設
- (4) 地域振興及び中心市街地の活性化事業支援の 拡充
 - ①産業展補助金の拡充
 - ②商店街活性化補助金の拡充
- (5) 市民夏のフェスタ補助金の拡充
- (6) 観光振興対策の支援の充実
 - ①上野天神祭(神事を除く)運営支援の拡充 及び強化
 - ②灯りの城下町事業の補助金の継続及び補助 金支援の拡充
 - ③伊賀学検定事業のPR支援の強化及び学校 教育の一環として生徒の受験の促進、また 市職員の受験の促進

会議所の動き川

サービス部会 視察研修 11月9日 (月)

サービス部会の視察研修を参加者29名のもと、滋賀 県東近江市にあります「あいとうエコプラザ菜の花館」 の視察をいたしました。

あいとうエコプラザ菜の花館では、21世紀の地球的な課題といわれています、クリーンで持続可能なエネルギーへの転換について、「あいとう菜の花エコプロジェクト」という地域内完結を目指す循環ですが、具体的で身近に実感できる資源循環の地域モデルとして取組んでおられます。あいとうエコプラザ菜の花館は、これまでの取り組みをさらに発展・拡大しています。菜の花を栽培・収穫・精油して菜種油が完成し、使用いただいた後に廃食油を回収して、回収した廃食油を使って、せっけん作りやキャンドル作りの体験ができたり、BDF製造プラントにて軽油代替燃料としてさまざまなところで利用されていることを学ばせていただきました。当日は実際に廃食油を使ったキャンドル作りを体験させていただき、参加者一同資源の循環について



あいとうエコプラザ菜の花館を視察 改めて考えさせられるよい機会となりました。

その後、昼食を取りながら、部会間の交流・親睦をはかっていただきました。また昼食後は、バームクーへンで有名な「たねやさん」の今年オープンされました屋根一面が芝におおわれたユニークなデザインと栗の木が印象的な建物である「ラ コリーナ近江八幡」を訪問し、大変有意義な視察研修を終えることが出来ました。

小規模企業振興委員会 視察研修 11月9日(月)



開創1200年の高野山を訪問

小規模企業振興委員会の視察研修を実施しました。 今年度は、和歌山県にある高野山と門前町を視察しま した。

高野山は平安初期、弘法大師・空海によって真言密

教の道場として開かれ、2015年は開創1200年という記 念すべき年にあたります。

2004年に「紀伊山地の霊場と参詣道」としてユネスコの世界文化遺産に登録されたのをきっかけに海外からも注目を浴び始め、ミシュラン社の旅行ガイドブックで、訪れる価値のある場所として星を獲得。2014年末には、世界的な旅行雑誌ナショナル・ジオグラフィックトラベラー選定の世界のベスト20に日本から唯一選ばれています。

記念の年にあたり、多くの方々が参拝している金剛 峰寺や門前町を巡り、魅力ある高野山を視察させてい ただき、今後の振興委員会事業にとって大変有意義な 視察研修となりました。

商業部会 視察研修 11月10日火

参加者14名にて、「伊勢神宮」と全国一現役の海女さんが多いまち相差にある「海女小屋」、昨年10月にオープンした「鳥羽マルシェ」の視察研修会を開催しました。

伊勢神宮内宮では、伊勢商工会議所が主催する検定 「お伊勢さん」上級編に合格した「お伊勢さん観光案 内人」の方に伊勢神宮の知識や伊勢の良さをご紹介い だだきました。

また、相差の「海女小屋 はちまんかまど」では、 地元で採れた新鮮な魚介類など炭焼きでいただきなが ら現役の海女さんから素潜り漁や生活の様子を伺い、 海女文化について見聞を広げることができました。

その後、船や海女に関する資料など5万点を超える



伊勢神宮にて

実物資料を所蔵、展示している「海の博物館」や地元 鳥羽の農水産物直売所「鳥羽マルシェ」を訪問し、有 意義な視察研修を終えることが出来ました。

交通運輸部会 視察研修 11月16日 (月)

交通運輸部会の視察研修を開催し、10事業所13名の 方にご参加いただきました。今回はリニアモーター カーの貸切体験乗車および名古屋城見学をお楽しみい ただける研修旅行を実施しました。

今回体験乗車させていただいた愛知高速株式会社様のリニアモーターカーは日本で唯一磁気の力による浮上式のものです。浮上して走行するため、振動・騒音が従来の電車に比べてかなり少なく、地下区間でも会話に支障がないほどでした。また、その他にも急カーブでも曲がれる、加速が優れている、急な坂でも走行することができるといった魅力があり、その全てを体験することができました。『なごや花亭美よし』様で名古屋飯を召し上がっていただいた後は、名古屋城の見学をいたしました。この時期、平成21年から始まった名古屋城本丸御殿の復元工事が公開されている折で、参加者一同興味深く見学出来ました。また、天守



名古屋城にて

閣からは名古屋の景色を楽しむことができました。

今回の研修旅行では、行先が隣県でありながらも、 普段できない体験をさせていただき、また、懇親の場 においても貴重なご意見を多数いただき、大変有意義 なものとなりました。

工業部会 『工業部会セミナー』開催 11月18日(水)



三重県の航空機産業について熱心に聞き入る参加者の皆さん 部会主催で昨年度から始めた事業で、今年度で2回

目の開催となり、今回は講師に、みえ・航空宇宙産業 推進協会 会長 雲井純様をお招きし、『三重県の航空 機産業とその発展可能性について』をテーマに講義を していただきました。

セミナーでは、中部地域・三重県の航空産業の動向 や将来の展望、本場欧米の開発体制、また、日本の勝 算としてMRJ成功の条件についてご講義いただきました。

今回、工業部会会員企業を中心に約45名の方々にご参加いただき、MRJ初飛行の後、参加された企業の皆様には、自社に新たな視点や考え方を取り入れていただき、事業のご発展の糧となる貴重な機会になったのではないかと思います。

工業部会 『中堅社員研修会』開催 11月25日欧

当所工業部会の主催により、「中堅社員研修会」を 開催致しました。会員事業所24社から57名の中堅社員 が参加しました。

本年は (株安永人事総務部 次長 山本正仁様・伊賀 越株) 代表取締役会長 本城 髙様の2名の方に講師を お引き受けいただきました。

今回の研修会は、『ピンチに強い人材を育成する』 ことをテーマに行い、山本様からは、ピンチ・チャン スとはどのような時のことか、また、「足し算」から「掛け算」のキャリアづくりが中堅社員にとって大切な事で、そうする事で目線が変わり、考え方が幅広くなり、ピンチへの対応ができるようになる事等についてレクチャーしていただきました。

本城様からは、会員事業所へのスピーチとして、ご 自身の経験をもとに貴重なお話しをしていただきました。 講義終了後、「私のピンチと私のチャンス」をテー



熱心に討論するグループディスカッションの様子 マにグループディスカッションを行いました。今回参加した中堅社員の方からは「研修会の内容を早速実施したい」「自分にとっていい機会になった」「グループディスカッションで他社の方と交流が図れた」等の声が聞かれ、中堅社員としての意識を高めてもらう上で貴重な機会となり、また、他業種の方々と交流できる良い場になったのではないかと思います。

議所の動き

女性会だより |女性会親睦事業開催!(大阪)



大阪ダックツアーに参加の皆さん

女性会親睦事業を開催いたしました。当日は晴天に 恵まれ、私達親睦委員会主催の親睦事業「大阪ダック ツアー」には、お忙しい中ご参加いただき、厚くお礼 申し上げます。

「大阪歴史博物館 | 「NHK大阪放送会館 | を見学、 その後お楽しみの「旧桜宮公会堂」では、フレンチ創 作料理を各テーブルごとに楽しい雰囲気の中、会話と お料理をいただきました。

残念ながら「ダックツアー」はアクシデントにより 通行停止となりましたが、旅行会社との連携で、水上 バス乗船へと変更になりました。水面には紅葉が映り、 水の都大阪を感じながら、楽しんでくださいました。

今回は急な変更となりましたが、皆様にはお叱りも なくご協力していただき、無事に終えることができま した。ありがとうございました。

女性会は、愛情たっぷり、団結、絆が素晴らしい会 だと実感しました。 親睦委員長 町野 礼子

お正月フラワーアレンジ講習会のお知らせ

と き 12月28日(月) 19:30~ ところ ハイトピア 3F 要予約 講 師 フラワーブティックこさか

佐藤直美さん



お正月に飾るものと言えば「門松」「しめ縄」「し め飾り」ですよね。それらは、「神様に来て頂ける 場所」であることを表しています。つまり一年の幸 福をもたらしてくれる目印として飾るわけなので す。ちなみになぜ「松」を飾るのかというと松は「永 久のシンボル」であり「松」=「待つ」という意味 があると言われているそうです。

12月28日(月) 19:30~ハイトピア3Fにおきま して、お正月フラワーアレンジ講習会(ご予約制で す)を行います。年末お忙しい中ではありますが、 今年は「幸福」をもたらす松を使ったフラワーアレ ンジで新年をお迎えしてみてはいかがでしょうか? 皆様のご参加お待ちしております。

青年部だより

| 11月例会「みんなのあいさつ~突然依頼されたその時 あなたは大丈夫?~」を開催 11月10日∞

11月6日金



挨拶について真剣に考える参加者

11月例会は「代表の挨拶・乾杯の挨拶・閉会の挨拶」 に対して、会社・地域社会・冠婚葬祭のシチュエー ションを設定し、それに応じた挨拶(スピーチ)をし ました。その挨拶に対して森野・粟野両監事より講評 をいただき、同時にポイント・セオリーやタブー等も 紹介していただきました。

様々な場面での挨拶の基本をしっかり学び、今後、 会社・地域社会活動にも役立てる挨拶の練習の場とな りました。

「YEGの日 4 単会交流ソフトボール大会」 11月11日(x) 場所 河芸第1グラウンド(津市河芸町浜田742)



見事優勝をはたした上野YEGメンバー

今年度より、三重県商工会議所青年部連合会は地域 間交流又は会員間のより一層の親睦を深めるととも に更なる単会同士の協力体制を強固とするため12単 会を3ブロックにエリア分けされました。そこで上 野YEGが所属する中地区(津YEG・亀山YEG・名張 YEG·上野YEG) において、更なる交流及び親睦を 目的として、「YEGの日」に今年度は津YEGが主管で ソフトボール大会が開催されました。当日は肌寒い夜 での開催でございましたが、寒さを吹き飛ばすくらい の熱い試合が行われ見事上野YEGが優勝することが できました。試合後は懇親会も行われ4単会の交流と 親睦を図ることができました。

お役に立ちます!中小企業相談所 商工会議所サービス情報!!

相談はいつでもどこでも…







『三重県版経営向上計画』に取組みませんか!

『会社の「未来図」考えてみませんか?』『売上UP!! 顧客満足!! 事業継続!!』 『中小・小規模事業者のやる気を本気で応援します!!』

これらは、公益財団法人 三重県産業支援センターが、が11月20日(金)~21日(土)の2日間に四日市ドーム で開催された"みえリーディング産業展2015"に出展した『三重県版経営向上

計画認定事業者』を紹介するブースの入り口のパネルの標語です。

伊賀をはじめ北勢・中南勢・伊勢志摩・東紀州の5つの地域毎に「三重県版 経営向上計画認定事業者」がステップ1、2、3別に一覧表として掲示されま した。各地域のコーナーでは、5~7の事業者の商品やパンフレットの展示を 行いました。伊賀地域では、上野商工会議所から、株式会社 谷石材、株式会 社 大田酒造の2社が、名張商工会議所からは2事業者、伊賀市商工会からは 3事業所が出展されました。

平成26年4月から平成27年11月17日までの認定事業者は、展示された一覧表 から北勢が76、中南勢が51、伊勢志摩が42、東紀州が35、そして伊賀地域は13 となっています。伊賀地域が、他地域に比較して「三重県版経営向上計画」に 取り組んでいる事業者が少ない状況で推移しています。

中小・小規模事業者の課題解決をお手伝いいたします。「三重県版経営向上 計画」に取り組んでみようとお思いの経営者の方は、ぜひ会議所または地域イ ンストラクターに御気軽に声掛けして下さい。





伊賀駐在 地域インストラクター 寺岡 心治(モトハル)

『がんばる経営応援します!』

中小企業向け

無担保・無保証人



小企業等 経営改善資金

商工会議所の推薦を受けた小規模 事業者の方がご利用いただけます。

- ●融資限度額 2,000万円
 - ※1,500万円を超える申し込みの場合は、自身で策定した 所定の事業計画書の提出が必要となります。
- ●返済期間 運転資金…7年以内

地域活性化ローン

設備資金…10年以内

1.15% (H27.10.9現在) ●利

中小企業事業主・個人事業主様へ

上野商工会議所は、三重県よろず支援拠点からの派 遣により専門コーディネーターによる「経営相談」 を行います。お気軽にご利用ください

時 1月27日(水) 奇数月 第4水曜 $\boldsymbol{\mathsf{H}}$

 $13:30\sim16:30$

場 所 上野商工会議所 相談室

定 員 3名(先着順)

相談内容 販売拡大・創業・経営相談などあらゆる

経営に関する相談

※事前予約制。

予約は2営業日前までにお申込み下さい。

申込み・問合先 上野商工会議所 中小企業相談所 **☎**21-0527

「商工会議所・商工会」連携ローン 地元の事業者の強い味方!

Face to Face

今なら、純新規取扱分のみ 金庫事務取扱手数料無料 (平成28年3月31日迄)

5007111

詳しくは、お近くの窓口まで お問い合わせ下さい。

北伊勢上野信用金庫 #務部 059-354-9971 http://www.kitaiseueno-shinkin.jp/

伊賀

再発見*



伊賀連携フィールド2015年度

▶ 10月市民講座 忍者・忍術学講座 10月17日出

後期第1回「立川文庫とその類作」について、三 重大学人文学部准教授 吉丸雄哉先生をお迎えして 開催しました。イタリアからの参加者を含め約100 名が興味深く聞かせていただきました。

今回の講演「立川文庫とその類作」では、大正期にたくさん刊行された立川文庫など縦12.5糎横9糎のクロース装(布装)講談本について話しました。明治44年頃に登場したクロース装講談本はそれまでの菊判講談本に比べて小型にもかかわらず字数が多く、立川文庫の成功もあって、他の出版社からも多くの追随作が出ます。しかし粗製濫造・供給過剰におちいり大正6年頃を境に全体的に新刊が少なくな

り、昭和初期には、より安価な色刷表紙A6版の講 談本にとって替わられます。

足立巻一『立川文庫の英雄たち』(文和書房、昭和55)以降の立川文庫研究では、四代目旭堂南陵の研究により、書誌学的な解明が進み、出版年表もより詳細になったほか、「旧本に3銭で新刊と交換」ではなく「旧本に3銭で古本と交換した」ことがわかりました。また旭堂南陵・高橋圭一らの研究により猿飛佐助の玉田玉秀斎独創説が訂正されました。基礎資料として重視されてきた池田蘭子『女紋』(河出書房新社、昭和35)に事実といえない部分もあることがわかり、玉田玉秀斎が孫悟空を猿飛佐助のモデルにしたという説も疑いの余地があることを話された。







あなたの婚活を応援します 上野商工会議所 **私達婚活イベントでカップルになりました**





㈱ミルボン 青山工場 ロート製薬㈱ 上野テクノセンター 丹羽 勝紀さん 岡田 絵里香さん

この婚活事業に参加することで、結婚することができました。 お互いが参加して、出会えたことに縁を感じています。 縁のある人と出会えるかもしれない場を主催してくれた伊賀立地 企業連絡会に感謝しています。

お二人は、ゆめぽりす伊賀立地企業連絡会主催の婚活事業で知り合い、 意気投合。その後おつきあいがはじまり、めでたく挙式されました。 おめでとうございます。

上野商工会議所主催婚活事業も皆様に安心・安全な出会いイベントを 提供してまいりますので、ご参加よろしくお願いします。

新車・車検・タイヤ・保険・鈑金

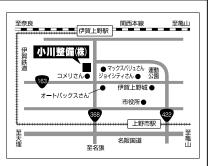
車に優しい思いやり 愛と誠実

〒518-0825 三重県伊賀市**小田町**743-2 **TEL.0595-23-1531 FAX.0595-23-1772**



小川整備(株)

0120-48-1532



解即 零个十岁八一

第6回「厳格な本人確認方法」

番号カードを活用

前回は、通知開始時の注意点や、マイナンバー取得時の利用目的の通知について解説させていただきました。今回は事業所における、マイナンバー取得時のポイントを解説いたします。

さて、前回でも述べましたがマイナンバーを利用する事務は厳しく制限されており、①社会保障、②税、③災害対策の3つの分野に関する手続き書類の作成事務を行う必要がある場合に限り、本人にマイナンバーの提供を求めることができます。その際には利用目的の明示とともに、なりすましなどの防止のために本人確認が求められています。

この本人確認の方法も厳格に決められており、そのマイナンバーの番号が正しい番号がどうかの確認「①番号確認」と、その手続きを行っている者がそのマイナンバーの正しい持ち主であることの確認「②身元確認」を行わなければなりません。この①、②の2つを同時に行えるのが「個人番号カード」です。

「個人番号カード」は、平成28年1月以降希望者に発行されるカードで、表面に顔写真と氏名、住所、生年月日、性別が記載され、裏面にマイナンバーが記載されます。そのため、裏面で「①番号確認」、表面で「②身元確認」が行えるようになっています。

なお、この「個人番号カード」の申請書が住所や 氏名などを印字した上で、平成27年10月以降に住民 票の住所地に簡易書留で届く通知に同封されます。 希望者はこの申請書に署名または押印をし、写真を 添付の上、送付すると無料で「個人番号カード」の 交付を受けられます。平成28年1月以降に個人番号 カードの受け取り通知が届いたら、各市町村の窓口 で受け取ります。また、個人番号カードの有効期限 は、20歳以上が10年、20歳未満が5年となっています。

年内は旅券などのチェックで対応

ところで、前回、年末調整がマイナンバーの収集の機会と申し上げましたが、この「個人番号カード」の発行は平成28年1月以降となりますので、今年末の場合「個人番号カード」以外の本人確認の方法となるでしょう。個人番号カードが無い場合は、原則として「①番号確認」を「通知カード」か「マイナンバー記載の住民票」で、「②身元確認」を「運転免許証」か「パスポート」などで行うようになっています。もっとも、マイナンバーの住民票への記載は平成28年1月以降となっていますので、今年末の「①番号確認」は「通知カード」のみとなりそうです。

それでは「運転免許証」や「パスポート」を持っていない場合などはどうなるのでしょうか。これらのルールについて詳細に定められていますが、3分野の事務のうち②の税分野について国税庁(税分野の個人番号利用事務実施者)が「国税分野における番号法に基づく本人確認方法」を公表していますのでここに書かれた例示に従って本人確認をすることができます。

しかし、①社会保障分野については、平成27年7月14日現在、厚生労働省(社会保障分野の個人番号利用事務実施者)からこれらの基準は公表されていません。従って、①の社会保障分野における本人確認の仕方は原則通りの方法となりますので注意が必要です。

第3号被保険者の届出には注意

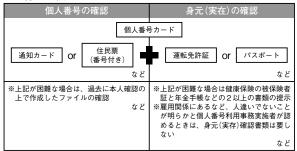
なお、②の税分野における、「扶養控除等申告書」の会社への提出義務者は従業員となるため、本人確認は従業員のみでよく、扶養親族の本人確認は会社がする必要はありません。それに対し、国民年金の第3号被保険者の届け出は会社への提出義務者は配偶者である第3号被保険者となるため、従業員のマイナンバーと配偶者である第3号被保険者のマイナンバー両方の本人確認が必要です。

さらにご注意いただきたいのは、このときに従業 員が配偶者である第3号被保険者に代わって提出す る場合、代理人となるため、①代理権、②代理人の 身元確認、③本人の番号確認の3つを確認する必要 があります。また、対面での確認には「個人番号カー ド」「通知カード」「運転免許証」や「パスポート」 などは現物の提示が求められていることにも注意が 必要です。

「個人番号カード」は本人確認にも便利なので、 ぜひ無料で交付を受けていただきたいと思います。

(特定社会保険労務士・小林元子)

■マイナンバー取得の際の本人確認では、番号確認と身元確認 を行います。



出典:内閣官房・内閣府・特定個人情報保護委員会・総務省・国務庁・厚生労働省 「マイナンバー社会保障・税番号制度民間事業者の対応」(平成27年5月版)

会員ひろば

あなたの会社やお店を PR致します!!

岡三証券株式会社 伊賀上野支店

(現在の住所) 伊賀市上野東町2922

(新店舗住所) 伊賀市上野東町2920 ☎21-5131

岡三証券株式会社 伊賀上野支店は、1948年(昭和23年)10月に上野支店として開設し、1974年(昭和49年)4月より現在地にて営業を始めて、41年の永きにわたりご愛顧をいただいてまいりましたが、このたび本年12月14日に、現在地の隣へ店舗を移転・リニューアルオープンするはこびとなりました。

これもひとえに、みなさまの多年にわたるご支援ご愛顧の賜物と心より深謝申し上げます。これを機に役職員一同、心を新たに地域の一員として皆様と共に発展し成長できるよう、誠心誠意努力してまいる所存でございますので、今後ともなお一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。



会議所の新しい仲間です

(平成27年6月5日~平成27年11月11日) (敬称略)

部	会	名	事 業 所 名	代表	者名	住 所	業種
建	設	業	あおい不動産販売(株)	吉住	慎吾	伊賀市緑ヶ丘本町4162-1	不動産仲介業
交	通運	輸	運転代行 BUJIカエル	田上	幸一	伊賀市市部430	運転代行業
交	通 運	輸	(株)ライフワーク	佐柄	玉美	伊賀市西高倉4988-210	運送業
社	会 文	化	(株)ライフ・テクノサービス 憩いの里 伊賀ケアホーム	中川	裕	伊賀市平野清水641-1	施設(介護)運営・介護用品のレンタル
社	会 文	化	(医)優進会	今村	進吾	伊賀市久米町字大坪666	整形外科
観		光	きらめきファーム	中司	義人	伊賀市桂1530	農業 イチゴ販売 イチゴ狩り
観		光	サガミ	鈴木	雅己	伊賀市平野東町4	和食・麺類チェーン店
観		光	(有)ジョイツアーズ	森田	康照	伊賀市上野茅町2519 イオン伊賀上野店1F	旅行業
観		光	リス イタリア料理店	野田	大介	伊賀市上野愛宕町1890	飲食店
特	別会	員	(株)エスエー	安楽	聖美	名張市安部田800-2	人材派遣業

上野商工会議所 会員の動き

商工業者数	H27年10月末会員数	組織率
2,771件	1,499件	54.09%

社会保険相談会

健康保険・厚生年金のご相談に応じています

12月・・・ 2日・18日 1月・・・ 6日・15日

毎月第1水曜日と第3金曜日

※社会保険相談は午前10時~午後3時までです





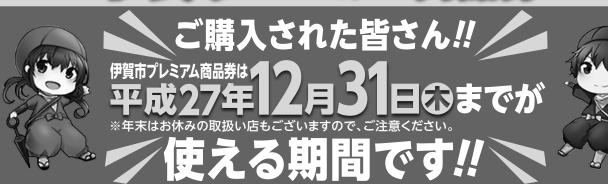
前澤 信男氏

(株)まえざわ 代表取締役

保護司として更生保護事業に貢献できたことかと思って います。

また、本業の仏壇・仏具販売のみならず仏教活動を続け てきたことが保護司という仕事にプラスになっていること に感謝しております。







会社と経営者の安心をより確かなものにするために。

保険をくるりと変える。



就業不能保障プラン



アクサ生命

redefining / standards

生活障害保障型定期保険

経営者が所定の理由で「就業不能」となった 場合のリスクに備えることができるプランです。





◎事業保障資金

経営者に万一のことがあった場合に、会社を守るために必要な資金としてご活用いただけます。

◎就業不能に備える資金

◎死亡退職金·弔慰金

経営者が所定の理由で「就業不能」となった場合に、ご遺族の生活資金や相続税の納税資金 事業資金や生活資金としてご活用いただけます。 として活用できます。

◎不測の事態に備える資金 ※解約されると以後の保障はなくなります。

解約時払いもどし金を急な資金ニーズにご活用いただくことが可能です。所定の条件を 満たせば、保障はそのままにして資金を調達できる「契約者貸付制度」がご利用いただけます。

◎役員退職慰労金の準備 ※解約されると以後の保障はなくなります。

解約時払いもどし金を役員退職慰労金の財源としてご活用いただけます。

◎払済生活障害保障型定期保険への変更

ご契約者を経営者個人へ変更することで、経営者ご自身のための保障にすることができます。 その後は、「払済生活障害保障型定期保険」へ変更し、保険料のご負担なく保障を継続する ことができます。※払済生活障害保障型定期保険へ変更をされた場合、保険金額は変更前より小さくなります。

●アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(中慰金・貝舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。 ●本商品をご検討の際には、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。 四日市支社 津営業所 上野分室 〒518-0873 伊賀市上野丸之内500 TEL 0595-24-1724

'16上野商工会議所 新年賀詞交歓会

平成28年 1月5日(火) 日

(受付) 午前10時~

(開会) 午前11時~

午後12時30分終了予定

숲 上野フレックスホテル

2階オークホール

伊賀市平野中川原 TEL 21-3111

会 費 1名 5,000円

申込締切 平成27年12月11日(金)

会員の皆様どなた様もご参加していただけます。

申込·問合せ先 上野商工会議所総務課 TEL 21-0527

上野商工会議所 新春講演会

座から見る日本の未来



亜紀 氏

(銀座のママ、㈱白坂企画代表)

平成28年 1月13日(水)

午後2時30分~4時30分

ところ 上野商工会議所ホール (ハイトピア伊賀3F)

員 150名(先着順)

無料 参加費

お申し込み・お問い合わせ

上野商工会議所(伊賀市上野丸之内500番地) TEL 21-0527 FAX 24-3857

年始業務1月4日(来年もよろしくお願いいたします (12月29日から1月3日までお休みさせていただきます。) 本 年 ક 大変お 冊 月 月 話 R より平常通り まで平常通 な りまし

13 12 5 4 1 日 日 日 日 月 日 日·異業種交流懇談会 日日 県下専務理事会議 日 21 青年部新年会 新年賀詞交歓会 第3回税連協会議 新春講演会 第6回まちゼミ 用 賀ブランド推進協議会及び認定式 商議員総会 日 が始め 、勉強会 (県連

22 20 18 16 13 日日日日日 日日 日日 日日 H 百月 ・青年部三役会・役員会・第19回エコ検定試験・女性会踊り練習 逸品フェアPJ・研究会 女性会フラワーアレンジメント 第5回まちゼミ勉強会 県下12会議所共済担当者会議 異業種交流懇談会 全国そろばんコンクー 県下専務理事会議 正 そろばんコンクー 女性会まちづくり委員会 女性会歴代会長会議 副会頭会議 業部会役員会・忘年会 協会視察研修(大阪) j (津 準備会 i 津

12 1 月 主 な 事 務 局 行



ペストセラー紹介 (コミック・文庫除く

平成27年10月10日~11月10日集計 提供 宮脇書店 上野店

置かれた場所で咲きなさい (幻冬舎)

愚物語

(講談社)

火花 (文藝春秋)

下流老人 一億総老後崩壊の衝撃 (朝日新聞出版)

下町ロケット2 ガウディ計画 (小学館)

今月のおすすめの1冊

「大世界史 現代を生きぬく最強の教科書」 文藝春秋

『新・戦争論――僕らのインテリジェンスの磨き方』に続く、最強コンビによる第2弾!今、世界は激動の時代を迎え、各地で衝突が起きています。

ウクライナ問題をめぐっては、欧州とロシアは実質的に戦争状態

にあります。 中東では、破綻国家が続出し、「イスラム国」が勢力を伸ばしています。そして、これまで中心にいたアラブ諸国に代わり、イラン(ペルシャ)やトルコといったかつての地域大国が勢力拡大を目論むことでさらに緊張が増しています。

アジアでは、中国がかつての明代の鄭和大遠征の歴史を持ち出して、 南シナ海での岩礁の埋め立てを正当化し、地域の緊張を高めています。 長らく安定していた第二次大戦後の世界は、もはや過去のものと

長らく安定していた第二次大戦後の世界は、もはや過去のものとなり、まるで新たな世界大戦の前夜のようです。わずかなきっかけで、日本が「戦争」に巻き込まれうるような状況です。こうした時代を生きていくためには、まず「世界の今」を確かな眼で捉えなければなりません。しかし直近の動きばかりに目を奪われてしまうと、膨大な情報に翻弄され、かえって「分析不能」としかいいようのない状態に陥ってしまいます。ここで必要なのが「歴史」です。世界各地の動きをそれぞれ着実に捉えるには、もっと長りスパンの歴れるを限しながら、中屋町でどう動いてきたか、その としてする。 ビオイルの 当ででは、 これでは 一般 になった ことでいる パンの 歴史を参照しながら、 中長期でどう動いてきたか、その動因は何かを見極める必要があります。 激動の世界を歴史から読み解く方法、 ビジネスにも役立つ世界史の

活用術を、インテリジェンスのプロである二人が惜しみなく伝授します。

(※おすすめの1冊は商工会議所にもあります。)